

代検査業務届出書の提出について

(1) 届出書の提出

「代検査」を行おうとする者は、「代検査業務届出書（様式第1）」を作成し、添付書類を添えて、山梨県計量検定所長に提出する。

(2) 提出書類及び部数

代検査業務届出書（様式第1）・・・・・・ 正本、副本各1通

添付書類・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

(3) 添付書類

ア 計量士登録証の写し

イ 検査に使用する基準器成績書の写し

ウ 基準器等を貸借する場合にあっては、貸借契約書等の写し

エ 実用基準分銅を使用して「代検査」を行う場合にあっては、質量標準管理マニュアル

オ 車両等を置換して「代検査」を行う場合にあっては、車両等の校正方法

カ 定期検査済証印（合格シール）の見本

キ 合格条件に適合しなかった旨を識別するもの（不適合シール等）の見本

ただし、エ及びオについては山梨県計量検定所長の承認を受けていること。

基準器のみで検査をする場合はエ及びオの提出は不要です。